

続発するF-15イーグル戦闘機の部品落下事故等に対する抗議決議

平成26年10月14日、嘉手納基地所属のF-15イーグル戦闘機が飛行訓練中にエンジン付近の重さ400gのパネル状の部品が落下した事が分かり、米空軍が18日、沖縄防衛局や県、周辺市町村に報告した。訓練後に同基地内で整備、点検していたところ、部品の欠落に気付いたという。

万が一住民居住地域に落下していれば、大惨事を起こしかねない重大事故である。

続発するF-15イーグル戦闘機による部品落下事故は、今年で4件目、県内での米軍航空機による部品落下事故は9件目になる。墜落事故も頻発していることから分かるように、老朽化、安全性の不安が指摘されているにも拘らず、F-15イーグル戦闘機の飛行を中止することなく住民居住地域上空での低空飛行や急旋回訓練が継続され、基地周辺住民への危険が常態化している。

北谷町議会は、事故発生の都度、事故原因の究明、整備点検・安全管理の徹底、再発防止を強く求め、安全確保が図れない状況下での飛行再開は決して容認できないと重ねて訴えてきたにも拘らず、嘉手納基地では演習や訓練を優先し、一向に改善されていない。

本町議会は、このような現状に激しい憤りを禁じえない。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 事故原因の徹底究明と、その結果、及び再発防止策を速やかに公表し、実行すること。
- 2 事故原因の究明・対策がなされるまでの間、F-15イーグル戦闘機の飛行を全面停止すること。
- 3 老朽化著しいF-15イーグル戦闘機の住民居住地域上空での飛行訓練を直ちに中止し、撤去すること。

以上、決議する。

平成26年10月27日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事

在日米軍沖縄地域調整官 嘉手納基地第18航空団司令官

続発するF-15イーグル戦闘機の部品落下事故等に対する意見書

平成26年10月14日、嘉手納基地所属のF-15イーグル戦闘機が飛行訓練中にエンジン付近の重さ400gのパネル状の部品が落下した事が分かり、米空軍が18日、沖縄防衛局や県、周辺市町村に報告した。訓練後に同基地内で整備、点検していたところ、部品の欠落に気付いたという。

万が一住民居住地域に落下していれば、大惨事を起こしかねない重大事故である。

続発するF-15イーグル戦闘機による部品落下事故は、今年で4件目、県内での米軍航空機による部品落下事故は9件目になる。墜落事故も頻発していることから分かるように、老朽化、安全性の不安が指摘されているにも拘らず、F-15イーグル戦闘機の飛行を中止することなく住民居住地域上空での低空飛行や急旋回訓練が継続され、基地周辺住民への危険が常態化している。

北谷町議会は、事故発生の都度、事故原因の究明、整備点検・安全管理の徹底、再発防止を強く求め、安全確保が図れない状況下での飛行再開は決して容認できないと重ねて訴えてきたにも拘らず、嘉手納基地では演習や訓練を優先し、一向に改善されていない。

本町議会は、このような現状に激しい憤りを禁じえない。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 事故原因の徹底究明と、その結果、及び再発防止策を速やかに公表し、実行させること。
- 2 事故原因の究明・対策がなされるまでの間、F-15イーグル戦闘機の飛行を全面停止させること。
- 3 老朽化著しいF-15イーグル戦闘機の住民居住地域上空での飛行訓練を直ちに中止し、撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月27日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣

外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長 沖縄県知事